#### P201の修正はございません

す。

資料3

加えて、福祉用具貸与の平均価格等について、引き続き山形市公式ホームページ で周知し、事業者に対して適切な価格設定を促します。

#### ③ 医療情報との突合・縦覧点検(国の主要事業)

全ての介護給付費にかかる医療情報との突合及び縦覧点検について、引き続き山 形県国保連合会に委託し実施します。また、保険者として突合及び点検の結果を確 認し、必要に応じて過誤調整処理を同連合会に依頼し、適正な給付を図ります。

#### ④ 介護給付費通知(保険者任意事業)

第9期計画期間において、国の主要事業から除外され、各保険者の任意事業となることから、費用対効果や事務負担の現状を踏まえて、実施にあたっては、他保険者の実施状況も参考にしながら、取組方法について検討していきます。

#### (2) 適正化事業の推進方策

#### ① 指導監督の推進

#### ア 事業者に対する指導・啓発

介護サービス事業者を対象とした集団指導において、制度内容及び介護報酬の適切な請求等について周知・啓発を行うとともに、法令遵守の徹底を図ります。

また、山形県国保連合会の介護給付適正化システムの情報を活用しての運営指導を適切に実施し、事業所のサービス提供体制を確認します。

#### イ 苦情・通報情報等の把握

介護サービスにかかる利用者等からの苦情・相談、事業所の職員等からの通報等の内容の事実確認を行い、これらの情報に基づく指導・監査を適切に実施します。

#### ② 適性化の推進に役立つツールの活用

#### ア 地域包括ケア「見える化」システム

国が提供する地域包括ケア「見える化」システムを活用し、全国平均、県平均、 他都市との比較や時系列比較による分析を行い、重点的に取り組むべき分野等を 明確にした上で、適正化事業を効果的に実施します。

#### イ 介護給付適正化システム

山形県国保連合会の介護給付適正化システムにより出力される給付実績の帳票を活用し、適正化事業(ケアプラン等の点検及び指導監督)を効果的・効率的に実施します。

#### ウ 地域ケア会議

自立支援型地域ケア会議を活用し、介護支援専門員が抱える支援困難な個別ケース等について、地域包括支援センターが中心となり、医療・介護の多職種が協働してケアマネジメント支援を行うことにより、地域における自立支援に向けた適正なケアプラン作成を推進します。

#### (3) 計画的な取組の推進

#### ① 山形県の取組との連携

山形県の介護給付適正化計画との整合性を図り、計画的に取組を推進します。 山形県からの助言、情報提供等を受けて、取組を適切に進めていきます。

#### ② 体制の整備

介護給付の適正化を適切に推進することができるよう、専門的な知識や経験、有効な資格を有する職員の継続的な確保など、十分な職員体制及び必要な予算の確保に努めます。

#### ③ PDCAサイクルによる事業展開

取組状況やその効果を確認しながら効果的に事業を推進するため、PDCAサイクルによる取組を継続して展開していきます。

#### ④ 受給者の理解の促進

介護給付の適正化は、受給者にとって真に必要なサービスを事業者から適切に提供 されるようにすることが目的であることを、適正化事業を通じ、受給者及び介護者等 の家族らが理解を深められるように努めます。

#### ⑤ 事業者等との目的の共有と協働

適正化事業の目的について、様々な機会を通じて事業者と共有し、その実現に向け協働して取り組んでいけるよう、事業者及び事業者団体に対して働きかけを行っていきます。

#### 3 保険料の公平化

網掛け部分を修正しております

#### (1) 負担能力に応じた所得段階別保険料

第1号被保険者の保険料は、負担能力に応じた負担を求める観点から、所得や世帯の課税状況に応じて所得段階別に設定しています。低所得者に対しては、消費税を財源とする公費を投入し、住民税非課税世帯である第1段階から第3段階の被保険者を対象とした<u>基準額に乗じる割合(以下「乗率」といいます。)</u>の引下げによる保険料の軽減を引き続き実施します。

国において、第9期計画期間に向けた第1号被保険者の保険料の見直しとして、介護保険制度の持続可能性を確保する観点から、国の定める標準段階の9段階から13段階への多段階化、高所得者(第10段階以上)の標準乗率の引上げ及び低所得者(第1段階から第3段階)の標準乗率の引下げ等が行われました。この見直しにより、所得金額による応能負担の効果が現状より高まることから、山形市においても、所得段階及び第4段階を除く所得段階別の乗率を国の標準と同じ設定とします。

また、公費による保険料軽減の対象とされていない所得段階のうち、最も所得が低い第4段階の乗率については、第8期計画期間において、低所得者への配慮として、 山形市独自に国標準の0.9から0.85に引き下げて保険料の軽減を実施していますが、第9期計画期間においても引き続き実施します。

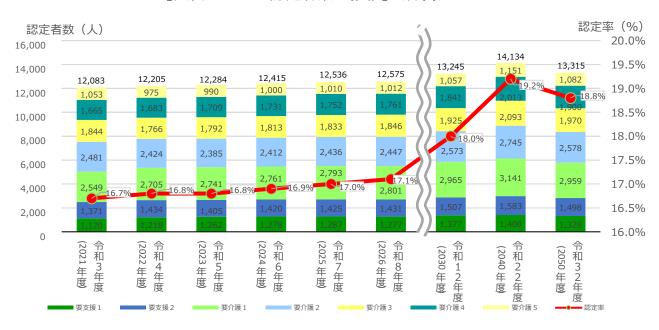
#### (2) 保険料の収入率の向上

保険料は、介護サービスの費用をまかなう重要な財源であり、保険料の未納は介護 保険制度を維持していく上で支障となるものです。65歳到達者や転入者が、特別徴 収に切り替わるまでの半年から約1年の間は普通徴収となることから、この期間に未

#### 1 介護給付等対象サービスの種類ごとの量の見込み

#### (1) 認定者数の見込み

認定者数は、今後も介護ニーズの高い85歳以上人口の増加がピークを迎える令和22年度(2040年度)までは増加していくことが見込まれ、第9期計画期間の最終年度である令和8年度(2026年度)は12,575人(認定率17.1%)、令和12年度(2030年度)は13,245人、(同18.0%)、さらに令和22年度(2040年度)は14,134人(同19.2%)となり、その後、減少に転じることが見込まれます。



【図表6-1 認定者数の推移】(再掲)

※各年度9月末。認定者数には、第2号被保険者で要介護(要支援)認定を受けた方を含む。

【図表6-2 認定者数の推移】 (単位:人)

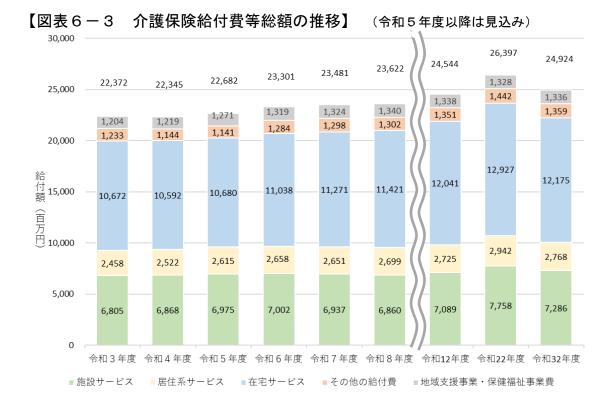
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和12年度 (2030年度)	令和 2 2 年度 (2040年度)	令和32年度 (2050年度)
	総人口	242,577	240,857	238,731	236,833	234,858	232,852	224,367	200,252	174,620
(	55歳以上人口	72,762	73,100	73,365	73,647	73,853	73,876	73,862	73,982	71,207
	前期高齢者	34,890	34,169	33,326	32,269	31,204	30,460	29,142	30,761	28,185
	後期高齢者	37,872	38,931	40,039	41,378	42,649	43,416	44,720	43,221	43,022
1	弓被保険者数	72,548	72,834	73,077	73,343	73,538	73,550	73,494	73,503	70,733
	認定者数	12,083	12,205	12,284	12,415	12,536	12,575	13,245	14,134	13,315
	うち第1号被保険者	11,906	12,012	12,098	12,229	12,350	12,389	13,072	13,988	13,196
	認定率	16.7%	16.8%	16.8%	16.9%	17.0%	17.1%	18.0%	19.2%	18.8%

<sup>※</sup> 各年度9月末。認定者数には、第2号被保険者で要介護(要支援)認定を受けた方を含む。

#### (2) 事業計画期間の費用の見込み

第9期計画期間における保険給付見込量等をもとに、介護保険料算定の基礎となる 介護保険事業に要する費用の合計額を算出しました。

この額は、令和6年度の介護報酬改定(改定率+1.59%)や介護保険制度改正により生じる影響を反映させており、第8期計画期間における費用の合計額(実績見込額)の104.5%となります。



(単位:千円)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合 計	令和12年度	令和22年度	令和32年度
	(2024年度)	(2025年度)	(2026年度)		(2030年度)	(2040年度)	(2050年度)
保険給付費(A)=(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)	21, 982, 016	22, 156, 666	22, 282, 631	66, 421, 313	23, 205, 914	25, 068, 720	23, 588, 438
介護サービス費(1)	20, 066, 888	20, 223, 347	20, 344, 151	60, 634, 386	21, 183, 240	22, 921, 421	21, 556, 724
在宅サービス	10, 506, 883	10, 734, 876	10, 882, 178	32, 123, 937	11, 468, 422	12, 330, 727	11, 612, 017
居住系サービス	2, 558, 185	2, 551, 430	2, 601, 562	7, 711, 177	2, 625, 615	2, 832, 661	2, 658, 695
施設サービス	7,001,820	6, 937, 041	6, 860, 411	20, 799, 272	7, 089, 203	7, 758, 033	7, 286, 012
介護予防サービス費(2)	630, 794	634, 855	635, 977	1, 901, 626	671, 226	705, 141	673, 123
在宅サービス	531, 472	535, 408	538, 412	1, 605, 292	571, 779	595, 625	563, 405
居住系サービス	99, 322	99, 447	97, 565	296, 334	99, 447	109, 516	109, 718
特定入所者介護サービス費等(3)	673, 109	680, 529	682, 646	2, 036, 284	708, 113	755, 641	711, 855
高額介護サービス費等(4)	510, 718	516, 448	518, 055	1, 545, 221	536, 109	572, 093	538, 943
高額医療合算介護サービス費等(5)	78, 613	79, 379	79, 626	237, 618	83, 868	89, 498	84, 312
審查支払手数料(6)	21, 894	22, 108	22, 176	66, 178	23, 358	24, 926	23, 481
地域支援事業費(B)	1, 255, 500	1, 260, 629	1, 275, 250	3, 791, 379	1, 271, 365	1, 264, 086	1, 271, 576
保健福祉事業費(C)	63, 226	63, 865	64, 510	191, 601	66, 445	64, 252	63, 929
	23, 300, 742	23, 481, 160	23, 622, 391	70, 404, 293	24, 543, 724	26, 397, 058	24, 923, 943

※ 地域支援事業費には重層的支援体制整備事業における介護に係る事業費を含めて計上している。

【図表6-4 サービス別給付費及び利用者数等の見込み (介護サービス)】

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和22年度	令和32年度
		(2024年度)	(2025年度)		(2030年度)		
<del></del> 宅サービス							
A =1	給付費(千円)	7,845,285	7,969,606	8,006,511	8,329,611	8,975,266	8,438,270
合計	人数(人)	12,208	12,403	12,455	13,015	13,981	13,151
	給付費(千円)	900,389	918,479	927,024	971,963	1,047,718	986,039
訪問介護	人数(人)	1,156	1,176	1,185	1,254	1,343	1,265
	回数(回)	23,754.2	24,203.1	24,433.2	25,597.3	27,608.0	25,986.1
	給付費(千円)	99,646	102,528	103,362	108,387	117,977	110,381
訪問入浴介護	人数(人)	148	152	153	161	175	164
	回数(回)	676.7	695.4	700.9	734.9	799.9	748.4
	給付費(千円)	659,617	672,589	675,902	706,080	758,980	713,726
訪問看護	人数(人)	1,305	1,328	1,334	1,397	1,499	1,410
	回数(回)	13,214.3	13,448.2	13,512.8	14,137.4	15,181.7	14,277.0
	給付費(千円)	34,441	35,444	35,444	38,461	41,509	39,068
訪問リハビリテーション	人数(人)	68	70	70	76	82	77
	回数(回)	966.9	993.7	993.7	1,078.9	1,164.3	1,096.9
日内库美族四北湾	給付費(千円)	201,342	205,191	206,008	213,782	230,515	217,015
居宅療養管理指導	人数(人)	1,521	1,548	1,554	1,613	1,739	1,63
	給付費(千円)	2,426,778	2,470,598	2,478,950	2,587,012	2,780,290	2,616,034
通所介護	人数(人)	2,207	2,240	2,247	2,356	2,522	2,37
	回数(回)	25,702.9	26,115.2	26,201.7	27,394.0	29,395.2	27,664.8
	給付費(千円)	562,945	571,216	572,247	597,386	640,109	602,72
通所リハビリテーション	人数(人)	735	745	746	781	835	780
	回数(回)	5,470.8	5,543.2	5,551.7	5,808.2	6,213.2	5,849.
	給付費(千円)	1,055,128	1,082,286	1,092,142	1,152,604	1,241,134	1,170,49
短期入所生活介護	人数(人)	797	816	823	874	937	88
	日数(日)	10,219.5	10,467.0	10,563.4	11,162.4	12,008.0	11,327.
	給付費(千円)	47,295	49,120	51,471	60,089	66,372	60,08
短期入所療養介護(老健)	人数(人)	47	49	51	60	66	6
	日数(日)	339.1	351.9	368.2	431.3	475.9	431.
	給付費(千円)	0	0	0	0	0	(
短期入所療養介護(病院 等)	人数(人)	0	0	0	0	0	(
•	日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	給付費(千円)	0	0	0	0	0	(
短期入所療養介護(介護医療院)	人数(人)	0	0	0	0	0	(
	日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.
福祉用具貸与	給付費(千円)	548,585	558,139	560,400	579,389	625,073	587,819
<b>他似用来真子</b>	人数(人)	3,616	3,674	3,687	3,830	4,118	3,873
快宁短沙田目畔 7 弗	給付費(千円)	21,922	21,922	21,922	22,710	25,177	23,23
特定福祉用具購入費	人数(人)	54	54	54	56	62	5
<b>介字</b> 改修弗	給付費(千円)	25,119	25,119	25,119	27,125	30,181	27,12
住宅改修費	人数(人)	25	25	25	27	30	2
株字体記 3 民老先年人芸	給付費(千円)	1,262,078	1,256,975	1,256,520	1,264,623	1,370,231	1,284,518
特定施設入居者生活介護	人数(人)	529	526	526	530	573	537

			令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和22年度	令和32年度
			(2024年度)	(2025年度)			(2040年度)	(2050年度)
地域密着型サ	ナービス							
A =1		給付費(千円)	5,984,327	6,050,163	6,189,760	6,494,966	7,009,915	6,600,911
合計		人数(人)	2,385	2,415	2,474	2,609	2,806	2,642
定期巡回•		給付費(千円)	136,652	147,068	224,323	272,005	283,390	272,005
介護看護	M2*17170 [J] [A]	人数(人)	67	72	109	132	138	132
		給付費(千円)	0	0	0	0	0	(
夜間対応型	型訪問介護	人数(人)	0	0	0	0	0	(
		給付費(千円)	381,596	389,986	389,986	404,290	435,960	410,449
地域密着型	型通所介護	人数(人)	459	467	467	488	523	492
		回数(回)	3,935.4	4,009.2	4,009.2	4,173.7	4,486.4	4,222.0
		給付費(千円)	160,458	166,339	167,852	180,306	193,408	180,30
認知症対応	芯型通所介護	人数(人)	117	121	122	131	140	13
		回数(回)	1,228.1	1,270.2	1,281.7	1,376.6	1,475.4	1,376.
	W 61- TH T A H	給付費(千円)	2,093,460	2,139,177	2,159,434	2,270,505	2,449,874	2,310,18
小規模多樣	幾能型居宅介護	人数(人)	781	796	803	848	912	86
認知症対応	5型共同生活介	給付費(千円)	1,250,407	1,248,697	1,299,284	1,315,234	1,413,953	1,328,41
護	2	人数(人)	395	394	410	415	446	41
地域密着型	型特定施設入居	給付費(千円)	45,700	45,758	45,758	45,758	48,477	45,75
地域密着型特定施設入居 者生活介護	人数(人)	18	18	18	18	19	1	
地域密着型	型介護老人福祉	給付費(千円)	1,685,684	1,669,518	1,651,465	1,709,197	1,871,532	1,756,11
施設入所者	<b>皆生活介護</b>	人数(人)	469	464	459	475	520	48
看護小規模	莫多機能型居宅	給付費(千円)	230,370	243,620	251,658	297,671	313,321	297,67
介護		人数(人)	79	83	86	102	108	10
- 施設サービス								
<b>△</b> =1		給付費(千円)	5,316,136	5,267,523	5,208,946	5,380,006	5,886,501	5,529,89
合計		人数(人)	1,551	1,535	1,518	1,568	1,715	1,61
A =# + 1 1 -	= ±.1 ±6=0	給付費(千円)	3,778,201	3,742,644	3,702,054	3,822,336	4,188,308	3,933,25
介護老人福 	晶祉施設	人数(人)	1,128	1,116	1,104	1,140	1,249	1,17
A =# + 1 /F	7 /44 16 = 0	給付費(千円)	1,473,131	1,459,993	1,442,006	1,492,784	1,628,939	1,527,38
介護老人仍	<b>未健</b> 施設	人数(人)	407	403	398	412	449	42
A -#		給付費(千円)	64,804	64,886	64,886	64,886	69,254	69,25
介護医療院	元	人数(人)	16	16	16	16	17	1
A	···	給付費(千円)						
介護療養型	型医療施設	人数(人)						
	<b>美</b>	給付費(千円)	921,140	936,055	938,934	978,657	1,049,739	987,64
		人数(人)	4,911	4,982	4,996	5,216	5,588	5,25
		給付費(千円)	20,066,888	20,223,347	20,344,151	21,183,240	22,921,421	21,556,72
†		人数(人)	21,055	21,335	21,443	22,408	24,090	22,66

# 【図表6-5 サービス別給付費及び利用者数等の見込み (予防サービス)】

			令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和22年度	令和32年度
			(2024年度)	(2025年度)	(2026年度)	(2030年度)	(2040年度)	(2050年度)
1)介			(	(====   /2/	(==== 1 /2/	(====   /2/	(== 1 , 2,	(2)
		給付費(千円)	469,639	472,001	472,077	497,622	518,405	490,014
	合計	人数(人)	2,033	2,043	2,045	2,170	2,257	2,133
		給付費(千円)	0	0	0	0	0	0
	介護予防訪問入浴介護	人数(人)	0	0	0	0	0	0
		回数(回)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		給付費(千円)	94,979	95,789	96,135	102,606	107,181	101,226
	介護予防訪問看護	人数(人)	303	305	306	327	341	322
		回数(回)	2,383.1	2,400.5	2,409.2	2,571.2	2,686.1	2,536.9
		給付費(千円)	8,896	8,908	9,224	10,240	10,556	10,240
	介護予防訪問リハビリテー	人数(人)	27	27	28	31	32	31
	ション	回数(回)	267.5	267.5	277.0	307.5	317.0	307.5
		給付費(千円)	10,716	10,730	10,821	11,451	11,936	11,333
	介護予防居宅療養管理指導	人数(人)	106	106	107	113	118	112
	介護予防通所リハビリテー	給付費(千円)	133,378	134,334	134,569	142,163	148,611	140,271
	ション	人数(人)	317	319	319	338	352	332
		給付費(千円)	17,731	17,754	18,740	19,232	20,218	19,232
	介護予防短期入所生活介護	人数(人)	40	40	42	43	45	43
		日数(日)	242.1	242.1	254.7	261.0	273.6	261.0
		給付費(千円)	0	0	0	0	0	0
	介護予防短期入所療養介護	人数(人)	0	0	0	0	0	0
	(老健)	日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		給付費(千円)	0	0	0	0	0	0
	介護予防短期入所療養介護	人数(人)	0	0	0	0	0	C
	(病院等)	日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		給付費(千円)	0	0	0	0	0	0
	介護予防短期入所療養介護	人数(人)	0	0	0	0	0	(
	(介護医療院)	日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		給付費(千円)	79,423	79,845	79,829	84,776	88,201	83,381
	介護予防福祉用具貸与	人数(人)	1,102	1,108	1,107	1,177	1,223	1,156
	特定介護予防福祉用具購入	給付費(千円)	5,533	5,533	5,533	5,856	6,184	5,533
	費	人数(人)	17	17	17	18	19	17
		給付費(千円)	19,661	19,661	19,661	21,851	21,851	20,779
	介護予防住宅改修	人数(人)	18	18	18	20	20	19
	人类又叶杜宁长凯 1 日本 4	給付費(千円)	99.322	99,447	97,565	99,447	103,667	98,019
	介護予防特定施設入居者生 活介護	人数(人)	103	103	101	103	107	101
) 地	 域密着型介護予防サービス							
	- 从出名工外段 1 例 7 一 2 7	給付費(千円)	81,095	82,302	83,406	87,978	97,769	99,047
	合計	人数(人)	89	90	91	96	102	99
		給付費(千円)	0	0	0	0	0	0
	介護予防認知症対応型通所	人数(人)	0	0	0	0	0	0
	介護	回数(回)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	<b>人#マ叶』中#カ地にで</b>	給付費(千円)	81,095	82,302	83,406	87,978	91,920	87,348
	介護予防小規模多機能型居 宅介護	人数(人)	89	90	91	96	100	95
		給付費(千円)	0	0	0	0	5,849	11,699
	介護予防認知症対応型共同生 活介護	人数(人)	0	0	0	0	2,049	11,099
۱،۸	護予防支援		80,060	80,552	80,494	85,626	88,967	84,062
וניני	反 1 例 义 1友	給付費(千円)						
		人数(人)	1,438	1,445	1,444	1,536	705 141	1,508
計		給付費(千円)	630,794	634,855	635,977	671,226	705,141	673,123
		人数(人)	3,560	3,578	3,580	3,802	3,955	3,740

#### 【図表6-6 サービス別給付額の見込み (その他の給付費)】

(単位:千円)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和22年度	令和32年度
	(2024年度)	(2025年度)	(2026年度)	(2030年度)	(2040年度)	(2050年度)
(1) 特定入所者介護サービス費等	673,109	680,529	682,646	708,113	755,641	711,855
(2) 高額介護サービス費等	510,718	516,448	518,055	536,109	572,093	538,943
(3) 高額医療合算介護サービス費等	78,613	79,379	79,626	83,868	89,498	84,312
(4) 審査支払手数料	21,894	22,108	22,176	23,358	24,926	23,481
合 計	1,284,334	1,298,464	1,302,503	1,351,448	1,442,158	1,358,591

#### (3)地域支援事業の見込み

地域支援事業は、介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、任意事業 それぞれについて、次のとおり見込みます。

#### 【図表6-7 地域支援事業の事業費の見込み】

(単位:千円)

						(単位:十円 <u>)</u>
	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和12年度 (2030年度)	令和22年度 (2040年度)	令和32年度 (2050年度)
介護予防·日常生活支援 総合事業	685,242	690,592	704,549	700,265	693,437	700,994
包括的支援事業 ※	505,410	504,607	504,607	504,607	504,607	504,607
任意事業	64,848	65,430	66,094	66,493	66,042	65,975
合計	1,255,500	1,260,629	1,275,250	1,271,365	1,264,086	1,271,576

<sup>※</sup>包括的支援事業は重層的支援体制整備事業として実施しているものを含みます。

## ① 介護予防・日常生活支援総合事業

【図表6-8 介護予防・日常生活支援総合事業の主な事業の利用見込み】

(単位:件)

							( <del>+</del>   <u>-</u>   -   -   -
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和22年度	令和32年度
		(2024年度)	(2025年度)	(2026年度)	(2030年度)	(2040年度)	(2050年度)
	従前相当	589	593	597	615	595	592
訪問型サービス	А	23	23	23	24	23	23
	С	11	11	11	11	11	11
	従前相当	1,090	1,090	1,090	1,123	1,086	1,080
通所型サービス	Α	190	189	190	196	189	188
	С	298	305	339	349	338	336

#### ② 包括的支援事業

【図表6-9 包括的支援事業の主な事業の見込み】

事業名		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和12年度 (2030年度)	令和22年度 (2040年度)	令和32年度 (2050年度)
包括的支援事業 (地域包括支援センター)		14か所	14か所	14か所	14か所	14か所	14か所
包括的支援事業 (基幹型地域包括支援センター)		1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1か所
生活支援体制整備事業	第1層	1人	1人	1人	1人	1人	1人
/協議体)	第2層	16人	16人	16人	16人	16人	16人
認知症施策推進事業 (認知症を チーム・認知症地域支援推進員)	D期集中支援 1	2チーム	2チーム	2チーム	2チーム	2チーム	2チーム
地域ケア会議推進事業(自立支援型地域ケア 会議)		42回・84事例	42回·84事例	42回·84事例	42回・84事例	42回・84事例	42回·84事例

### ③ 任意事業

#### 【図表6-10 任意事業の主な事業の見込み】

事業名		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和12年度 (2030年度)	令和22年度 (2040年度)	令和32年度 (2050年度)
家族介護者交流激励支援事業	延べ 参加者数	100人	103人	105人	108人	106人	95人
成年後見制度利用支援事業	市長 申立件数	50件	52件	54件	54件	54件	54件
高齢者世話付住宅生活援助員 派遣事業(シルバーハウジング)	戸数	102戸	102戸	102戸	102戸	102戸	102戸
介護相談員派遣事業	派遣 事業所数	64か所	65か所	67か所	70か所	72か所	75か所
八	延べ 派遣回数	1,536回	1,560回	1,608回	1,680回	1,728回	1,800回

#### (4) 保健福祉事業の見込み

保健福祉事業は、高額介護サービス費貸付事業、ねたきり高齢者等介護者激励金 支給事業及び紙おむつ支給事業について、次のとおり見込みます。

#### 【図表6-11 保健福祉事業の事業費見込み】

(単位:千円)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和22年度	令和32年度
	(2024年度)	(2025年度)	(2026年度)	(2030年度)	(2040年度)	(2050年度)
保健福祉事業	63,226	63,865	64,510	66,445	64,252	63,929

## 【図表6-12 保健福祉事業の主な事業の見込み】

事業名	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)		令和22年度 (2040年度)	令和32年度 (2050年度)	
ねたきり高齢者等介護者激励金 支給事業	支給者数	490人	505人	499人	505人	504人	488人
紙おむつ支給事業	支給者数	413人	426人	420人	425人	425人	411人

#### 2 財源の構成

#### (1) 保険給付

介護保険の保険給付にかかる財源の2分の1は公費で、残りの2分の1は保険料で まかなわれます。

公費の負担割合は、保険給付の決算額に応じて、国、山形県、山形市が次の割合で 負担することになっており、施設等給付費(特別養護老人ホーム、介護老人保健施 設、介護医療院、特定施設入居者生活介護にかかる給付費)とそれ以外の居宅サービ ス等にかかる給付費とで異なります。それぞれの財源構成は、次のとおりとなりま す。

- ○保険料の内訳(本計画期間内:令和6年度~令和8年度)
- ・第1号被保険者保険料 65歳以上の方が負担する保険料です。保険給付費の約23%を負担します。

#### · 第2号被保険者保険料

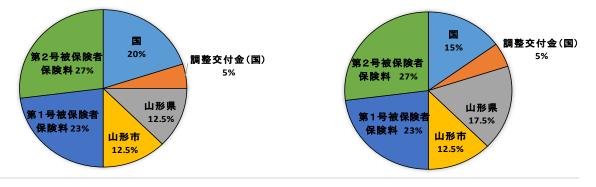
40歳から64歳までの医療保険に加入している方が負担する保険料です。それ ぞれ加入している医療保険の算定方法によって設定され、社会保険診療報酬支払基 金が全国の第2号被保険者の保険料を集約し、計画期間内の各年度における保険給 付実績の決算額に応じて約27%が介護給付費交付金として市町村に交付されます。

		居宅等給付費	施設等給付費
団	負担金	20.0%	15.0%
国	調整交付金	約5.0%	約5.0%
	山形県	12.5%	17.5%
	山形市	12.5%	12.5%
第1号被保険者保険料		号被保険者保険料 約23.0%	
第2号被保険者保険料		2 号被保険者保険料 約27.0%	

【図表6-13 保険給付の財源】

#### 保険給付費の財源構成(居宅等給付費)の財源構成

保険給付費の財源構成(施設等給付費)の財源構成

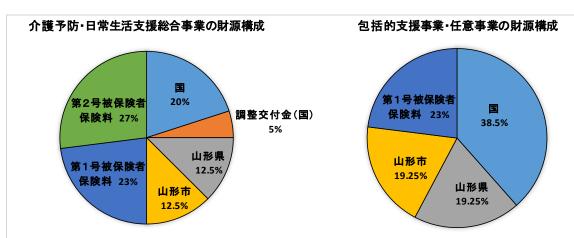


#### (2)地域支援事業

地域支援事業にかかる財源は、総合事業と包括的支援事業・任意事業で異なり、そ れぞれの財源構成は次のとおりとなっています。国・山形県の負担については、地域 支援事業に要する費用のそれぞれの負担割合に相当する額が地域支援事業交付金とし て市町村に交付されます。第2号被保険者保険料については、社会保険診療報酬支払 基金が全国の第2号被保険者の保険料を集約し、地域支援事業のうち総合事業に要す る費用の約27%が地域支援事業支援交付金として市町村に交付されます。

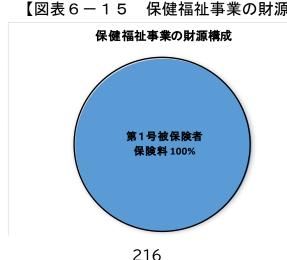
		介護予防・日常生活支 援総合事業	包括的支援事業・任意 事業
団	負担金	20.0%	38. 5%
国	調整交付金	約5.0%	_
	山形県	12.5%	19. 25%
	山形市	12. 5%	19. 25%
第1号被保険者保険料		保険者保険料 約23.0%	
第2号被保険者保険料		号被保険者保険料 約27.0%	

【図表6-14 地域支援事業の財源】



#### (3) 保健福祉事業

保健福祉事業にかかる財源は、第1号被保険者保険料を充てることになります。



【図表6-15 保健福祉事業の財源】

#### 3 第1号被保険者の保険料の基準額

#### (1)保険料の算出

第1号被保険者の保険料は、計画期間におけるサービスの種類ごとの量の見込みを もとに、介護保険事業に要する費用の見通しを立てて定めることになっています。

第9期計画期間における保険料の基準額は、介護給付基金から約6億4,900万円を取り崩し、保険料上昇の抑制に充当することで、第8期計画期間における保険料の基準額と同額である「年額69,600円(月額換算5,800円)」とします。

	令和6年	令和7年度	令和8年度
	(2024年度)	(2025年度)	(2026年度)
第1号被保険者数	73, 343 人	73,538 人	73,550 人
保険料の基準額 (年額)	69,600	円(基金充当前	: 72, 100 円)
保険料の基準額 (月額換算)	5, 800	円(基金充当前	: 6,009円)

【図表6-16 第1号被保険者保険料】

#### (2) 所得段階別保険料

第1号被保険者の保険料は、負担能力に応じた負担を求める観点から、所得や世帯の課税状況に応じて所得段階別に設定しています。

第9期計画期間においては、国の標準段階及び標準乗率の見直しを踏まえて、国の標準と同じく13段階の設定とし、所得段階別の乗率についても、第4段階を除き国の標準と同じ設定とします。

第4段階の乗率については、山形市独自に国標準の0.9から0.85に引き下げる保険料の軽減を第8期計画期間から引き続き実施します。

なお、所得段階別の介護保険料は、219ページ(図表6-18)のとおりとなります。

#### (3) 公費による低所得者の保険料の軽減

社会保障の充実を図るため、消費税を財源とした公費の投入により、住民税非課税 世帯である第1段階から第3段階の被保険者を対象として低所得者の保険料の軽減を 実施しています。

第9期計画期間においては、第1段階から第3段階の国の標準乗率及び公費軽減割 合の見直しを踏まえて、国に合わせた見直しを実施し、公費投入後における低所得者 の保険料負担の軽減を拡充します。

#### (4) 中長期的な保険料推計

国が提供する地域包括ケア「見える化」システムによる推計では、第1号被保険者の保険料の基準額(月額換算)は、令和12年度(2030年度)には「6,804円」、令和22年度(2040年度)には「7,695円」、令和32年度(2050年度)には「8,154円」となる見込みです。

中長期的な保険料推計については、これまでの実績を踏まえて見込んだ男女・年齢 別の認定者数や要支援・要介護状態区分別のサービス利用量の動向が今後も同様に 続くと仮定して推計したものです。

地域包括ケアシステムの深化・推進や、高齢者の自立支援、要介護状態の重度化 防止等の予防に重点を置いた取組を実施することが、今後増大が見込まれる介護保険 給付費の抑制につながることとなり、さらには、介護保険制度の持続可能性の確保に つながります。

【図表6-17 第9期計画期間及び令和32年度までの保険料推計】

	第9期計画期間平均 令和6~8年度 (2024~2026年度)	令和 12 年度 (2030 年度)	令和 22 年度 (2040 年度)	令和 32 年度 (2050 年度)
第1号被保険者数	73,477 人	73, 494 人	73, 503 人	70,733 人
認定者数	12,509 人	13, 245 人	14, 134 人	13, 315 人
認定率	17.0%	18.0%	19.2%	18.8%
保険給付費等の見込額合計	23,468 百万円	24,544 百万円	26,397百万円	24,924 百万円
保険料の基準額(年額)	69,600 円	81,648円	92, 340 円	97, 848 円
保険料の基準額(月額)	5,800円	6,804 円	7,695 円	8, 154 円

# 【図表6-18 計画期間の第1号被保険者保険料】

段階	対 象 者	保険料年額	月額換算保険料 (小数点以下切上げ)
※ 第1段階 基準額×0.285	老齢福祉年金受給者で世帯員全員が住民税非課税又は生活保護受給者 世帯員全員が住民税非課税で、本人の前年中の公的年金等収入金額とその他の合計所得金額の合計額が80万円以下の方	19,800円	1,650円
※ 第 <b>2段階</b> 基準額×0.485	世帯員全員が住民税非課税で、本人の前年中の公的年金等収入金額とその他の合計所得金額の合計額が80万円超120万円以下の方	33,700円	2,809円
※ 第 <b>3段階</b> 基準額×0.685	世帯員全員が住民税非課税で、第1段階、第2段階に該当しない方	47,600円	3,967円
<b>第4段階</b> 基準額×0.85	世帯内に住民税課税者がいるが、本人が住民税非課税で、本人の前年中の公的年金等収入金額とその他の合計所得金額の合計額が80万円以下の方	59,100円	4,925円
<b>第5段階</b> 基準額	世帯内に住民税課税者がいるが、本人が住民税非課税で、本人の前年中の公的年金等収入金額とその他の合計所得金額の合計額が80万円を超える方	69,600円	5,800円
第6段階 基準額×1.2	本人が住民税課税で前年中の合計所得金額が 120万円未満の方	83,500円	6,959円
第7段階 基準額×1.3	本人が住民税課税で前年中の合計所得金額が 120万円以上210万円未満の方	90,400円	7,534円
第8段階 基準額×1.5	本人が住民税課税で前年中の合計所得金額が 210万円以上320万円未満の方	104,400円	8,700円
<b>第9段階</b> 基準額×1.7	本人が住民税課税で前年中の合計所得金額が 320万円以上420万円未満の方	118,300円	9,859円
第10段階 基準額×1.9	本人が住民税課税で前年中の合計所得金額が 420万円以上520万円未満の方	132,200円	11,017円
<b>第11段階</b> 基準額×2.1	本人が住民税課税で前年中の合計所得金額が 520万円以上620万円未満の方	146,100円	12,175円
第12段階 基準額×2.3	本人が住民税課税で前年中の合計所得金額が 620万円以上720万円未満の方	160,000円	13,334円
<b>第13段階</b> 基準額×2.4	本人が住民税課税で前年中の合計所得金額が 720万円以上の方	167,000円	13,917円

<sup>※</sup> 第1段階から第3段階については、消費税を財源とした公費による保険料負担軽減後の乗率及び保険料の金額を表示しています。

【図表6-19 各計画期間における第1号被保険者保険料等の推移(決算額)】

(単位:千円)

	第1期計画期間			第2期計画期間		
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
事業費総額	7,353,563	8,907,794	9,678,546	10,515,862	11,618,679	12,138,448
保険給付費	6,592,552	8,248,867	9,169,496	10,124,832	11,283,810	11,786,550
介護給付基金積立金	366,916	178,210	103,579	57,058	△81,124	△211,206
(参考)年度末現在 介護給付基金残高	366,916	545,126	648,705	705,763	624,639	413,433
保険料の基準額 (年額)	31,400円		]	34,600円		
保険料の基準額 (月額換算)	2,616円			2,883円		

	第3期計画期間			第4期計画期間		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
事業費総額	12,471,518	13,474,189	13,649,298	14,614,140	15,868,823	16,849,649
保険給付費	11,722,740	12,169,578	12,489,565	13,637,437	14,796,193	15,812,752
地域支援事業費	243,649	297,683	314,237	315,842	366,706	341,883
介護給付基金積立金	167,874	366,938	315,999	62,295	△ 273,444	△ 457,138
(参考)年度末現在 介護給付基金残高	581,307	948,245	1,264,244	1,326,540	1,053,096	595,958
保険料の基準額 (年額)	44,700円			44,700円		
保険料の基準額 (月額換算)	3,725円			3,725円		

	第5期計画期間			第6期計画期間		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
事業費総額	18,330,720	19,154,131	19,863,345	20,388,101	20,885,894	21,736,982
保険給付費	17,199,085	18,130,865	18,860,371	19,204,018	19,219,757	19,730,941
地域支援事業費	390,222	407,277	430,145	479,956	909,558	1,163,787
介護給付基金積立金	△ 139,806	△ 227,167	△ 228,985	185,196	202,000	69,822
(参考)年度末現在 介護給付基金残高	456,152	228,985	0	185,196	387,196	457,018
保険料の基準額 (年額)	54,900円			64,800円		
保険料の基準額 (月額換算)	4,575円		5,400円			

	第7期計画期間			第8期計画期間		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和 5 年度 (予算)
事業費総額	21,919,155	22,510,394	22,935,676	23,042,820	22,874,176	23,241,079
保険給付費	20,147,521	20,606,112	20,969,345	21,167,249	21,126,103	21,875,326
地域支援事業費	1,152,220	1,189,791	1,173,917	1,175,078	770,791	807,597
介護給付基金積立金	161,094	68,263	204,095	181,092	281,965	224,746
(参考)年度末現在 介護給付基金残高	618,112	686,375	890,470	1,071,562	1,353,527	1,578,273
保険料の基準額 (年額)	68,400円			69,600円		
保険料の基準額 (月額換算)	5,700円		5,800円			

<sup>※</sup>基金積立金の△は、介護給付基金からの取り崩しを表します。

# 資料編